

● 2018年5月号解題

高等教育における人材育成の費用負担

——どのように次世代を育てるのか

『日本労働研究雑誌』編集委員会

本誌では90年代の急激な高学歴化が労働に及ぼす影響について探求するため、高等教育のありようの変化についての検討を進めてきた(第629号・第687号)。本特集は高学歴社会における高等教育の費用負担という観点からアプローチする。

平成29年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の「人づくり革命」において、大きな目玉とされているのが高等教育の無償化である。本号が出版される時期にはまだ議論が続けられていると推測されるが、日本社会における人材育成の一つの転換点にあることは間違いないところであろう。本特集は教育研究で展開されている議論を労働研究においても共有し、労働研究の側から高等教育の費用負担について積極的に発信する基盤を形成することを目的として、以下の6つの論文を収録した。

近年の奨学金政策をリードしてきた小林の手による「高等教育費負担の国際比較と日本の課題」は、国際比較の観点からみた日本の教育費負担の位置づけを明らかにしている。教育費負担は、公的負担と私的負担、さらに私的負担は家計(保護者と学生本人)および企業や大学・寄付等に分類されるが、現在のところは公的負担・保護者負担・学生本人負担の3つから構成されている。理念的には教育費を公的に負担する北欧諸国等の「福祉国家主義」、日本のような保護者が負担する「家族主義」、アングロサクソン諸国で見られる学生本人が負担する「個人主義」の3つのタイプが見られるが、現実にはこうした教育観と負担のあり方は混在しているという。

近年の傾向としては公的負担から私的負担、保護者負担から学生本人への負担へと移行する傾向がみられる。負担のありようは授業料/給付奨学金政策によって把握できるが、大学拡大により大学の機能がエリート養成から一般的な専門職養成と高等教育機会の提供に変化するに伴って、高奨学金/低授業料政策から低授業料/低奨学金政策(アメリカのコミュニティカ

レッジ)や、高授業料/低奨学金政策(日本や中国の私立大学)、あるいは近年は高授業料/高奨学金政策に移行している。高授業料/高奨学金政策は教育費の負担を個別化させる政策であり、現在アメリカやイギリスで広く普及している。またオーストラリアで導入されている所得連動型奨学金は対象を低所得層だけでなく中所得層も含めている点で評価が高く2017年度より日本でも導入された。現在の給付型奨学金の詳細はまだ不明だが懸念点として、成績要件を付すと学力と所得との相関が高いことから低所得層へのハードルになる可能性や、教育機関を選別しようとしている点等が指摘されている。

白川論文「奨学金制度の歴史の変遷からみた給付型奨学金制度の制度的意義」は、これまでの日本の奨学金政策をたどりなおし、日本的な特徴を浮き彫りにしようとしている。日本の奨学金制度の特徴は、給付という形式ではなく、貸与制度と返還免除制度の組み合わせによって結果的に給付機能を持ってきた点に求められる。しかし1984年に行政改革への対応として有利子貸与制度が導入され、政府の一般財源を用いる無利子貸与制度と財政投融资を財源とする有利子制度の二本立てとなる。ただし1990年代までは無利子貸与が制度の根幹であり人数も多かったが、マス段階からユニバーサル段階への移行過程の中で1999年に貸与金額の引き上げおよび貸与人数の大幅引き上げが行われた。他方で1998年に教育職就職者への返還免除制度廃止、2004年に研究職就職者への返還免除制度も廃止され、これ以降は大学生に関する奨学金は貸与制度のみとなった。よってここに給付制度は持たないものの日本の奨学金制度の「貸与制度と返還免除制度の組み合わせで実質的な給付部分を制度内に組み入れるという制度特性」は失われた。その後2010年代になり広く社会問題化される中で、政治的な意図のもとで給付制度が創設されることとなる。奨学金制度は高等教育の位置づけやそれぞれの社会の文化・歴史とは切

り離せないことがよくわかるが、現在の奨学金に関する議論は様々な思惑が先行しているようにも感じられる。今後は日本的な奨学金のありようをどのように構想するのが問われるようになるのではない。

高等教育無償化についての反対意見として、少子化が進む中で大学が多すぎるのではないかという「教育過剰説」も根強い。大学が役に立つという指標の一つとして、大学を卒業することが個人に金銭的な収益をもたらすのかどうかという学歴収益率の研究はこれまで広く行われている。北條論文「学歴収益率についての研究の現状と課題」はこの領域における日本の研究をレビューしている。先行研究によれば推計方法等によって多少異なるものの、学歴収益率は今でも維持されており上昇の兆しさえ見せている。しかし大学を卒業することの金銭的な価値が相変わらず高いという研究上の知見と、日本社会の人々が感じる現実とは乖離しているように見える。この乖離の理由の一つは、収益率の分散の拡大、すなわち大卒という学歴から得られるリターンが大きい集団と小さい集団が発生しているのではないかという点に求められる。しかし金銭的な収益について情報を持っていたとしても、個人が事前に進学が経済的な利益をもたらすのかどうかを判断することは不可能であり、進学ミスマッチは不可避である。その点で所得連動型奨学金はいわば保険の役割を果たすものと解釈できる。また私的な収益率ではなく、広く教育投資が社会にどのような収益をもたらすのかという観点からの研究の進展も期待される。

さて高等教育の費用負担は個人側だけではなく高等教育財政から捉えられるが、高等教育の無償化は配分を通じて大学再編にも影響を及ぼすことが予想される。山本清「高等教育無償化政策と大学再編の可能性」においては、高等教育無償化が実現した際に起こるであろうシナリオが描かれている。高等教育無償化が進んだ場合、大学経営の面ではより競争が激しくなり大学の種別化・階層化が進むこと、教育の質についてのアカウンタビリティを高めるために政策的な介入が強まること、また地方部において大学が存続することによる地域社会へのプラスの影響が考えられる。大学財務についてより詳細にみると、企業会計的な発想では大学の経営破綻は予想できないことがうかがえた。そこでより実態に即した教育活動資金収支差額によって

あらためて試算すると、社会人や留学生の増加を織り込まないと2040年には約4割の大学が経営的に困難になると推計される。仮にリカレント教育が拡大した場合には全体として経営破綻は生じないと考えられる。

水田論文「国立大学法人の運営財源と人材育成・養成」は国立大学に焦点を当て、国立大学の財源構成の変化が大学の人材育成に一定の影響を及ぼしていることを仮説として検証を試みている。国立大学の教育研究経費は減少しているが、産学連携・寄付金等収入はプラスとなっているものの、産学連携・寄付金等収入は大学の獲得能力にばらつきがあり、全体として財源は多様化・不安定化するようになっている。予備的検証によると、研究者の雇用は財源の多様化・不安定化と相関が強く、財源の多様化・不安定化が人材育成に悪影響を及ぼしている可能性が懸念されている。

ところで日本では高校から直接大学に進学し、学業に専念できる立場にあるフルタイムの若い学生が主流であるが、他の国では職業経験ののちに大学に進学することはよくある選択であり、パートタイム学生も多数存在する。今後も日本ではフルタイムの若い学生が主流ではあろうが、他の国のように働いて学資を稼ぎながらパートタイム学生として大学で学ぶ可能性はないのだろうか。大島論文「大学夜間学部という選択肢——学生生活とキャリア形成の機会」はこれまであまり研究のない夜間学部について主に事例に基づき整理したものである。大島論文によれば、夜間学部を開設する大学も学生数も近年減少傾向にあり、夜間学部で学習する機会は地域的にも学問分野においても偏りがある。また夜間学部だからといってフルタイムで働いている学生は少数派である。ただし事例からは、夜間学部ならではのフルタイム就業によるキャリア探索、あるいは高卒就職者が企業に在職しながら学ぶ機会を提供できている夜間学部の意義が浮かび上がる。我々の高等教育の見方が昼間に若い学生がフルタイムで学ぶという現状を前提にしていることを再考させる論考となっている。

労働研究において、高学歴化が労働に及ぼす影響についての受け止めはまだ十分とは言えない状況にあるが、研究の発展を期待して結びとしたい。

責任編集 堀有喜衣・山下充・池田心豪
(解題執筆 堀有喜衣)